

第7期第4回横浜市子ども・子育て会議 放課後部会 会議録	
日 時	令和8年7月8日（水） 18時30分～19時15分
開催場所	横浜市庁舎 18階 みなと6・7会議室
出席者	明石要一部会長、青山鉄兵副部会長、金井宏之委員、金藤ふゆ子委員、高林綾子委員、辺見伸一委員、松瀬歩委員、松林美津子委員、松本豊委員、宮永千恵子委員
欠席者	鈴木裕子委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 題	(1) 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分）
(1) 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分） （事務局）資料5に基づき説明 （辺見委員）2点ありまして、1点目が、まず今年度から小1の壁で、7時から10校で利用ができましたよね。それがどのような利用状況なのかというのを聞きたいのと、あと、実は私はちょっと中学でお弁当を食べることがありまして、中学生のお弁当を食べたんですけれども、ご飯よりもおかずのほうがちっと冷たいなというのがありまして、これはどうにかならないんでしょうか。 （事務局）朝の居場所につきましては、おとしから最初は2校で始めさせていただいて、去年は10校でやらせていただいています。今年も引き続き10校でやらせていただいているところです。その10校につきましては、昨年度、1学期には利用が各学校を平均すると2人とか3人ぐらいになっていたのですが、年度後半、お子様がそもそも1人で鍵を閉めたり、学校生活に慣れてくる中で、利用が減ってきて、最終的には年間を通すと1施設当たり1.8人ぐらいという形になっていました。学校によって動きが異なってくるのですが、毎日10人ぐらい使っている学校もあれば、1人という学校もありますので、平均すると4人から5人ぐらいが4・5月は使われているところです。基本的には、やはり小学校1年生と2年生の利用が多いという状況で、3年生以降は、だんだん自身で鍵を閉めたりできるようになってくるので、利用が減っているという状況にあります。来年度以降どうしていくかはまた検討していきます。次に、お昼ですが、おっしゃるとおり、ご飯のほうはある程度温かい状態を維持しているような状況ですけれども、おかずのほうにつきましては、衛生管理の中で食中毒が起きないようにすると、どうしても冷たい形になってしまいます。冷たいので食べにくいというお声はいただいているところですが、各事業者には、冷たくてもおいしく食べられるものをと工夫していただいております、特に夏休みは、冷たくしないと食中毒とか、そういった心配もあるので、衛生上なかなか厳しいことから、今はこういう形でやっております。 （辺見委員）できれば、ちょっと何かあれば、食事のほうがもう少しおいしく食べられるのかなと思っておりました。	

(金井委員) 2点あって、1点目は、今、辺見委員がおっしゃられたとおりで、朝の居場所のことについて、今後の取組とか今年度の計画のところに特に記載がなかったので、書いておいたほうが良いなと思っていたのが1つ目です。2つ目がPDFのページでいうと15ページですけれども、資料上のページ番号だと5となっていますが、4の重点テーマにおける「アウトカム指標」の進捗状況というところで、この進捗状況がちょっとしっくりこないというのが率直なところで、3の項目で、経済的負担感が軽減されていると思う人の割合が現状値から減っているのに評価がAになっていて、おおむね計画どおりは、ちょっと理屈が合わないのではないかと率直に思ったという感じがあって、おそらく、パーセンテージで書いているので、その進捗状況の評価が難しいかなとは思いますが、そこを含めてもうちょっと見直したほうが良いかなと思ったというところと、なぜ減ったのかという分析とか原因みたいなのがあるとより良いかなと思ったという2点です。

(事務局) 1点目の朝の居場所の部分についてですが、今後の取組の部分に追記というところでしたので、そちらについては追記するような形で対応させていただきたいと思います。

(事務局) 2点目の経済的負担感の部分ですが、現状値はR6年度の数字になっているのですが、令和5年度の実績から令和11年度に向けて目標が伸びるように設定しています。その中で、令和7年度の実績が、A評価である90%以上120%以下に収まっているためにAになっている状況です。ただ、減っているのにAというのは、確かに委員がおっしゃるとおりかなと思います。全体を見ると、そういうものが他にもございまして、いずれにしても、Aだからいいということではなく、令和11年度に向けてしっかりやっていきたいと考えています。

それから、どうして減ったのかというご質問ですが、ここはなかなか難しいところですが、最近、報道もよくされていますが、東京都が色々と施策を充実させていまして、やはりそういうところと比べると負担が大きいと感じていらっしゃる保護者の方が一定程度、広聴などでも寄せられておりますし、そういった影響はあるのかなと思っております。先ほど小児医療費の18歳までの拡充のお話も差し上げましたが、市の財政状況も見ながらということになりますが、いろいろな施策を組み合わせながら、子育てしやすいまちの実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

(金井委員) おっしゃるとおり、難しさは非常に分かるなと思うところで、ただ、もしかしたら市民は本当に経済的負担に課題を感じる人がこの表を万が一見たとしたら、いやいや、Aですか、というのはあると思うので、それをちゃんと説明できる今のようなご説明とかがどこかに補足されているといいかなと感じました。ありがとうございます。

(青山委員) 全体的に、こういったPDCAの成果目標でBをつけていくというのは、どこまでいっても難しいなと思うところですし、個人的には、市民の方への説明を丁寧にするということは本当におっしゃるとおりだと思いつつ、健康診断と一緒に、あまりきっちりしないで、大きな問題がないかを確認するためのものだというふうに位置づけたほうが、みんなが幸せかなというのモチ

よっと思っていったりはするのですけれども、概ね数字については拝見して、順調なのかなという全体としての感想としては思っていたところです。1点お聞きしたかったのは、前期、私はワーキングをやらせていただいたのですけれども、夏休みの熱中症対策のところでした、キッズクラブとか児童クラブのところで、この担当課の施策そのものではないのですけれども、学校の体育館等にエアコンを順次設置していけると、キッズクラブにとってもかなり恩恵が大きいというようなことの中で、今年は、割と去年よりは少し涼しい7月ではありますが、夏休みのこどもたちの活動が守れるような環境が進んでいるかどうかということが1点と、それ以降、熱中症アラートが出たので今日は無しと言っても、隣の公園でこどもたちが遊んでいたりするみたいな、この間、会ったこどもたちに、これは遊んでいたら意味ないよねみたいな議論もあったので、この夏の熱中症対策の今年の状況、この表の内容ではないのですが、関連することとして教えていただければと思います。

（事務局）まず、体育館の空調の部分ですが、市の計画としては、5か年で全ての学校の体育館に空調を整えるというところで、順次工事のほうを進めさせていただいているところです。工事が進んでいくことによって、放課後キッズクラブ、児童クラブについても、体育館等を使わせていただけるような機会が増えていければ、夏の暑さ対策というところでありがたいというふうに感じているところでございます。

熱中症警戒アラートの対応の部分ですけれども、学校がある時期につきましては、熱中症警戒アラートが出た場合は、区分1のお子様については、活動場所が涼しく過ごせる環境にあるクラブにおいては開けているため、区分1の子も利用していただいても大丈夫なのですが、そういう環境にないクラブにおかれましては、利用を制限するような形を取らせていただいています。今年度、どういう状況かはまだ確認できていないのですが、昨年度の実績では、6割ぐらいのクラブさんは特に制限をかけることなく利用していただいたというふうに認識をしているところです。今年、まだ幸い熱中症警戒アラートは出ていないところですが、今日から暑くなっている中でどうしていくかというところは、しっかりクラブのほうの支援は引き続きしていきたいと思っています。夏休みにつきましては、先生も御議論いただいたところですけれども、少なくとも活動場所の涼しさを確保するということを前提にした上で、実際、熱中症警戒アラートがほぼ毎日のように夏休みになると出ていて、使えないという状況になっていました。それだと、ちょっとこどもの体験機会にとってマイナスの部分がございましたので、少なくとも週1回は活動できるようお願いしつつ、そのときには活動場所の安全の確保をお願いしつつ、やっているところでございます。何とか暑さの中でもこどもたちが体験機会をどうやって安全にできるかというところを考えながら、バランスを取りながら考えていきたいなというふうに思っているところです。

（金藤委員）丁寧な御説明いただき、ありがとうございました。2点お聞きします。1つは、こども参画というのが条例にも入れられたということですのでけれども、この評価にこどもの意見はどの程度反映されているのかということです。御説明を受けた内容としては、楽しいということはデー

タを取られているということですから、そのみかどうかというのが1点目ですね。2点目は、先ほど御説明いただいた22ページの資料のこども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価というものの2行目にあります放課後児童育成事業における障害児・医療ケア児の受入れ推進については、実施、推進ということで何の数値も入っていないんですが、A評価となっております。これがなぜ空欄なのかということと、それから、障害のある児童を受け入れているという場合、そこに専門性のある人を配置しているかどうかということについてお聞きしたいと思います。

（事務局）まず、こどもの意見をというところですが、基本施策4において、評価の部分では、クラブを利用する児童の満足度の向上の楽しいですかというところの意見のみになっています。ただ、この評価とは別のところで、例えば昼食の部分ですと、おいしかったか、おいしくなかったかであったりとか、どんなメニューを増やしてもらいたいかという御意見は伺っていたりします。あとは、日々のクラブの運営の中で、ちょっと数字とかは取っているわけではないですけども、各クラブさんのほうで日々の活動をどうしていけばいいか、お子様の声とかを聞いていただくというところは各クラブに工夫いただいているかなというふうに認識をしているところでございます。もう一つの放課後児童育成事業における障害児・医療的ケア児の受入れ推進の部分ですけども、そもそも目標の設定時において、なかなか数字で定めるのが難しいというふうな認識でしたので、受入れを推進していくという意味で、実施と推進という目標にさせていただいているところでございます。進捗状況としては記載のとおりですが、配慮を必要とする児童の受入れにつながるように、職員の加配であったり、そういったところをさせていただいているところで、あとは、専門的知識を持っているかというところですが、こちらにつきましては、障害のお子様をというところで、配慮が必要なお子様の対応の仕方という部分については、研修等は実施させていただいた上で、お勤めいただいているというところにはなりますので、そういった意味では、専門的な知識を各クラブのほうで御尽力いただいて身につけていただいた上で、お預かりしているというふうに認識しているところでございます。

（松本委員） 同じく小学生の朝の居場所づくりについてなんですけれども、先日もテレビ報道等で、校門の前に朝20人、30人が開門を待つという風景が、これは横浜市の報道ではないのですが、そういうところの中で、図書室を開放して、朝少し時間を取っているという報道を見たんですが、多分、それは教育委員会かな。横浜市の場合、朝の居場所づくりという事業は、こども青少年局というか、キッズが担う施策として進められているのか。どこが主管で進められているのか、勉強不足なものですから、教えてください。

（事務局） 朝の居場所については、こども青少年局のほうで、キッズクラブとはまた別な事業としてやらせていただいている、今はシルバー人材センターの方に学校のほうでお子様の見守りをいただいているという事業になります。

(松瀬委員) 普段から、学校としても、キッズとか、あと学童なんかでも、学校運営協議会等で話しながら、お互いどうやって連携を取ったらいいか。特に今回、6月の頭の風水害、台風のときで、やはりかなり混乱があって、なかなか連絡が行き違いもあったのですが、今後、そういうこともきちんと共有しながら、きちんとやっていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。	
資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について (令和7年度分)
特記 事項	—